

平成29年度第1回島根県総合教育審議会

日時：平成29年8月7日（月）

14：00～16：30

場所：島根県職員会館 2階 多目的ホール

○会長 失礼いたします。この冊子が現在の第2期しまね教育ビジョン21という、平成26年の7月に定めたもので、ダイジェスト版が別にまとめられているというところです。今年2年目の委員の方々はこれ、御一読いただいていると思いますし、本日は、この計画の進捗について、26年といいますから前半戦のもうそろそろ終わり方ということになりますが、その進捗についてお目通しいただくということが本日の目的でございます。

世の中では、教育の全体の計画について、国ではまた見直しを行っておられまして、その進捗に関して時々ネットに上がっているのを拝読することがあります。それに合わせてというわけではありませんが、新しい学習指導要領がスタートするというので、それに先駆けて新しい幼稚園教育要領、それから保育所保育指針、認定こども園の保育教育要領が来年度からスタートするというので、一斉に新しい学習指導要領に向かって動き始めているという大きな流れがあります。多分これをつくったときには余り考えていなかったようなことも、少し学習指導要領の改訂の中身には入ってきているところもあって、今どき5年間もつ計画ってなかなかなくて、案外途中途中で見直しをせざるを得ないなという状況に世の中全体がなっているんじゃないかと思います。

今日も、計画されたことがどのように進捗しているかということについての御意見を頂戴するとともに、教育の現状の課題を踏まえて、この計画にはなくても、この点はどうなっていますかという御質問をいただくことも、またこの計画を改定していく上では有効な意見になろうかと思っておりますので、どうぞそういう視点からの御発言もよろしくお願ひしたいと思ひます。

限られた時間ですので、早速始めたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

そうしましたら、議事に入ります前に、会議の公開について確認をさせていただきますが、島根県の情報公開条例第34条に基づいて、この会議は公開とさせていただきますと思ひます。よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、お手元の次第のとおりに行きますが、まず、今日、机上に配られておりましたこの報告書（案）の冊子体になっておりますものの1ページ目をめくっていただ

きます。目次の次の1ページでございます。最初に、「はじめに」のところに点検・評価の趣旨ということが書かれてございまして、今日のこの委員会の役割は、平成20年度から施行されている地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて教育委員会がやっておられるさまざまな事業に関して、総合教育審議会の意見を得て、そして点検・評価を行うという、このことに基づいて行われております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、枠の中にもございますが、その2番目に、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るとされてございまして、この委員会が付託されているのは、この知見の活用という部分であろうかと思っております。ゆえに、この報告書の裏をくるっと返していただきますと、60ページのところに大きな3番というのがついていて、そこに、この審議会で出た、これから皆さんからいただく意見をここに事務局でまとめていただいて、この報告書の最後につけさせていただくというような体裁になっているものでございます。そのことを御説明申し上げた上で、少し審議に入っていきたいと思っております。

本日は、去年まではこの厚い冊子体の2ページのところですね、今ごらんいただいた1ページの裏側に施策の体系の表がございまして、先ほど私がお見せしたこの厚い冊子体、しまね教育ビジョン21は大きな4つの柱が立っていて、その柱のもとに施策番号が、1番については1から4まで、2番についても1から5までとなっておりますが、その一個一個について担当部課から御説明をいただいていたわけですが、今年度は教育委員会、事務局から少し違った角度の説明をさせていただきたいということを承っております。5ページ以下に昨年度、平成28年度の教育委員会のさまざまな取り組みの中で特徴的な事業について、あるいは進捗について10項目にまとめてお示しをいただいているということがございまして、この部分について御説明をいただきながら御意見をいただくという形にしてはどうかと考えております。もちろんそれ以降が本体部分でもございますので、そこについてお気づきのことがありましたら、また後段、そこで御意見を伺うことは当然のことですが、とりあえず事務局からその10の特徴的な進み方ということについて御説明いただければどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○事務局（配布資料の1ページから14ページまでを説明）

○会長 ありがとうございます。

平成28年度の教育委員会の特徴的な動きと書いてありますが、それについての御説明をいただいたということでございます。

ちょっと最初に、皆さんから御質問いただく前に、この10個はどのような観点で選ばれたのでしょうか。あるいはどのような方法で、でも結構ですけれども。

○事務局 この10項目につきましては、これが、今回のこの作業というのは28年度の点検・評価ということでございますので、私ども県の教育委員会として28年度に行った事業、または内容というもの、特にトピックス的なもの、また重点的にやったものという観点から、この10項目を挙げさせていただいたところでございます。

○会長 これが全体の個々の事業の計画の進捗の前に載っていて、ある意味ではトピックス、頭出しということになるんでしょうけど、これ、それぞれの事業との関連みたいなどころはどこにも書いてないですよ。多分それぞれの事業と関連してるんだと思うんですけども。

○事務局 26の項目ということですね。

○会長 そうですね、この後ろの本編の、例えば何番とどう関連しているのか。

○事務局 そうですね、例えばこの項目については26施策のうち、これだということまでは表示してなくて大変恐縮ですけれども、どこかには関連している項目でございます。

○会長 どこかに関連してないと困るんですけど、どこに関連しているかについては、多少なりとも書いておく必要があるんじゃないかと思うんですけども、もちろん直線的には対応してないんだなということはわかるし、トピックスとして取り上げるというのはそういうことなんでしょうと思いますけれども、ただ、これ、例えば議会なんかには御報告されるときに、最初に10個の目玉を出して御報告されることは、わかりやすさの面ではいいかなと思いますが、この委員会自体は、その全ての事業の進捗について評価するということが一つの役割なので、トピックスがこれでした、よかったですねというわけには多分いかないんじゃないかと思うので、議会に対してどこを御説明されるか、それを目玉にされるということはよく理解できるんですけども、少なくとも各事業計画のどの部分が特段に進捗したということにもしなるのであれば、つまりトピックスとおっしゃる以上は、その後ろに書かれている全ての事業のどこかに、どれも頑張ってやっておられるけれども、どこかが、見ていただきたいところとして選びましたよということなので、それがどこなのかということのはわかったほうがいいのか。わからないのであれば、それはどこからやってきたのかが実はわからないという話になってしまうので、そこが問題なんじゃない

かと思えます。

○事務局 わかりました。それにつきましては、また加筆修正してわかりやすさに努めます。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ちょっとその点だけ気になったので、最初に私のほうから申し上げました。

じゃあ、皆さんのほうから、今の10個の事業についてまずお話をいただき、そしてまた、後ほどは、せっかく各課の御担当の方々もいらっしゃいますので、本編といひましょか、今の15ページ以降のことについて、また御議論いただきたいと思っておりますが、とりあえず今御説明いただいた10個のことについて、いかがでございましょうか。どなたからでもお願いいたします。

○委員 済みません、小・中学校における少人数編制のところ、例えば30人以下に編制されるということで、これが適正人数ということで明記されているんですけども、例えば最低限何人だったらという、そういう数字はないわけなんじゃないかな。例えば隠岐の場合だったら本当に5人、6人、そういう人数もいて、じゃあ30人が適正の場合のメリットもあるかもしれないけど、5人のときのデメリットも、多分いろんな課題が出てくると思うんですよ。そういう数字はないわけですね。

○事務局 学校企画課でございますけれども、法定数上は少ない人数についてのリミットというものはございません、学級についてですね。

○委員 ありがとうございます。以前、私申しましたけども、私は一番島根県で小さい合併前の布施村というところに住んでおりました。そのときに、中学校を卒業される生徒さんが言った言葉が、同級生が欲しかったということで、そのとき一人で、小学校1年から中学校3年まで一人でした。その言葉、子どもさんが言った言葉がすごく印象的で、だから本当に陰に隠れたそういった言葉、そういった子どもの叫びも、これからこういうところにきちんと数字で出してくれたら大変ありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○会長 お答えがもしありましたらお願いしますが、今の話ってすごい難しいお話で、これは国の基準との関係で定数が決まっています、それを超える超えないに関して先生を1人配置する配置しないという話になっているんですけど、じゃあ下はどこまでもいいのかということですよ。僕は多分、考え方が少し違うんだと思いますが、そのあたりいかがですか。

○事務局 学級の編成自体につきましては、当然市町村の教育委員会が設置者として検討されていらっしゃるということがありますので、県教委として法定数上こうだということはなかなか議論はできないというところでもありますので、そのあたり、県教委としての評価としてはちょっと微妙なところがあるかなと思っておりますけれども、設置者としての処置は、市町村が持っており、いろいろ考えていくべきことかと思っております。

○会長 今、〇〇委員さんがおっしゃられたことは、ごく小規模になったときの教育成果とか教育効果ということに関して、県としての立場がもしあればというような、そういうお考えだったと思います。ありがとうございました。

○委員 5ページの入試の制度改革の件ですけれども、3番目の成果と評価ということで、(1)の③ですね、松江北と南の理数科では合格者が定員に満たなかったと。初年度ですので非常に安全を狙って理数を控えたという結果だということなんですが、北が28人、南が19人と、それぞれ定員を割ったわけですけれども、それぞれ合格最低点が前年度と比べてどうだったのかと。恐らくこの北、南を受けた受験生たちは、かなり腕に覚えありということで自信があるので、合格最低点は上がったかなと思っているんですけども、現実はどうだったんでしょうか。この年と前年度の北と南の合格最低点の推移ですね、これはどうなんですか。

○会長 お答えいただくことが可能であれば、お願いいたします。

○事務局 この合格最低点等につきましては非公開ですので、ちょっとこの場ではお答えできないということです。

○会長 よろしいですか。

○委員 具体的な数字は結構ですけれども、前年度より上がったのか下がったのか、どうなんでしょうか。

○事務局 ちょっと今、ここに手持ちの資料がございませんのでわかりませんが、それから配点が変わっておりますので、500点満点が250点に変わっておりますこともありますので、ちょっと単純な比較はできないかなと思っております。

○委員 正答率はどうだったんですか。具体的な点数じゃなくて、正答率は前年度に比べて上がったのか下がったのか。

○事務局 これ、それぞれの学科についての正答率は出しておりませんので、問題についての正答率しか出しておりませんので、これもちょっと比較のしようがございません。

○会長 〇〇委員さんのおっしゃりたいことは、多分入試の水準そのものがどうか、つま

り理数科に入学する学生さんが、そのクラスが設置してあることの質を保てるような形で入ってきているか、それによって、つまり入試制度を変えたことによって、入試の質の低下が起こるのではなく、逆に質の向上が起こっているのであれば、まあいいんだけどもという、そういう意味の御発言だと思いますが、それでよろしいですか。

その辺については、県のほうでは何か把握しておられますか。

○事務局 現時点で、そのことについて、まだ分析はしておりませんので、また今後、そういう視点で分析もしてみたいと思います。

○会長 入ってこられた生徒さんがその後の学習でどう伸びるかということもあって、なかなか直ちには、入試の時点の点数がどうこうということをもって質が高い低いはなかなか言いにくい面もあろうかと思いますが、今おっしゃった視点はすごく大事なところですので、多分継続して分析されるものと考えられます。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員 6ページの教育の魅力化の議論のところですか。28年度は、ここに書かれてあるとおりなので、そうだろうなと思いますけど、タイトルが、議論が加速してあるということであるとするならば、4番目の今後の課題、対応のところは今2つ掲げてあります。市町村云々は書いてあって、それで市町村と意見交換の場を設け云々と書いてあるんですが、県教委としての課題、対応がここに書いてないような気がするんです。それは、多分毎年、離島・中山間の発表会をやってらっしゃると思うので、そういったところで生徒の数だけではないという事柄でたしか議論が進んでいると思うので、県教委として、この教育の魅力化について議論が加速して、29年度、さまざまに新たな取り組みをしていらっしゃいますので、そこが少し補足が要るのではないかなという気がしております。対応が可能であれば、少し入れていただくと、生徒数確保のために魅力化をしているんじゃないよというふうにならずと伺ってきていますので、必要なのではないかなと思います。よろしくお願ひします。

○会長 ありがとうございます。非常に大事な御指摘で、この②番に取り上げられた教育の魅力化の事業の事業成果と今後の課題について、県のほうでもう少し書くべきことがあるのではないかなという御指摘だったと思います。

御担当でもしあればお願ひします。いかがでしょうか。

○事務局 今いただきました御指摘を踏まえまして、記載の修正を行いたいと思います。ありがとうございます。

○会長 せっかく取り組んでおられる面がありますので、お書きになったらというお勧め

だったと思います。ありがとうございました。

○委員 8ページの小・中学校における特別支援教育の課題の深掘りというところなんですけれども、実際、現場で子どもたちを見ていると、担任と子どもの関係とか、やっぱり関係性によって二次的な障害というか、そういうのも見え隠れしているというのがどうしてもあって、そのあたりを全部全部担任との関係が悪くてそのような、出てくる症状というか、行動だけを見ると特別支援だといってすぐいろんなところに、回されるじゃないですけど、言い方悪いんですけど、専門的に診てもらおうということはとてもとても大事で、とってそういう方面で後々、早目にわかったりとか、いろいろいいほうには行ってると思うんですけれども、担任との関係とか、やっぱり人間関係、関係性によって出てくるものっていうのとの見きわめというか、そのあたり、日ごろ見ていて、とても難しいなと私は感じています。

担任自身がついていってないといいますか、研修というか、担任がそういうところのコミュニケーションのとり方とか、どういうふうに見ていくかとかいうところの研修というのはどうなってるのかな、初任研とか11年目とか、そういうポイントポイントではしっかり増えているとは思いますが、常日ごろの子どもたちに対応する先生方の資質を上げていく、そういう視点での上げていくというところに関しては、どのようになっているのかなというのを少し感じました。

○会長 ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたことはすごく大切なことで、ここ数年というか、ここ10年ぐらいの特別支援教育のあり方というのが、昔のいわゆる障がい児教育という考え方と少し違ってきていて、昔は障がいがあるかないかということを経験的に判定して、それによって特殊教育を行っていくというような考え方だったのが、恐らく最近では、医療的な判定はともかくとして、特別に支援を要する子どもたちの指導体制を通常の学級の中でとりわけ整えていく、それに対して特別支援学校のほうがセンター的な機能を果たしていくというような取り組みをしておられると思うんですけれども、通常の学級の先生方について、どういう意味での研修をしておられますかということで、いわゆる障がい児に対する、いわゆる発達障がいに対する研修ということだけではなくて、もう少し、それに至る手前の、いわゆる集団指導であったり生活指導であったり生徒指導であったりということと関連しながら進めないと、いわゆる障がい児教育の研修をしますかということの範疇には納まらないような問題もあるんじゃないかと、そういう意味での御指摘だったと思いますが。

どなたにお答えいただくのがいいかわかりませんが、どなたか。

○事務局 通常学級の担任の専門性の向上につきまして御指摘いただいたことですが、確かに我々の研修としましては、それぞれの小・中学校の特別支援教育の核を特別支援教育コーディネーターにまず置いておきまして、その者が中心に校内体制の整備を行うという形で、その特別支援教育コーディネーターが、時には特別支援学級の担任であったり通級の担任である、あるいは通常学級の担任である場合もございますが、そういった視点で、我々としては、まずは特別支援教育コーディネーター、これの専門性の向上の研修に力を入れているところでございます。

また、特別支援学級の担任につきましても、特別支援教育を担う重要な役割でございますので、ただし、これは新任の特別支援学級の担任が毎年100人程度おりまして、そういった、特新担と言っておりますが、新任の特別支援学級の担任の研修を毎年行うとともに、3年目の研修を行っている、そして今年度、新たに5年以上特別支援学級の担任を続けている教員のスキルアップ研修というものを教育センターで始めたところでございます。そういった中で、通常学級の担任もそういったコーディネーター、あるいは特別支援教育の専門の教員を中心に、校内の中でさまざまな研修を通して専門性を高めていっているという状況でございます。

○会長 ありがとうございます。

よくこういう文脈では一次障がいとか二次障がいとか、そういう言い方もするんですけども、〇〇委員さんの今の御指摘は、二次というかな、環境的な要因によって起こっていることもあるんじゃないかというお話でした。今のは10項目のうちの8ページでしたけど、例えば本編でいうと38ページ、39ページが特別支援に関しての中身になっていて、そちらを拝見するほうが、今の話はよくわかるところもあるかなと思いました。

せっかくですので、重ねての質問ですけど、もし二次障がいということになると、小学校、中学校ということよりも、多分高校で起こりやすくて、高校の先生方のそういった研修というのはどうでしょうか。来年度からまた高校で、邇摩高校とか、それから松江農林なんかで通級指導教室が始まると思いますが、それ以外のところにも高校の教育現場、さまざまなそういう、そもそもその障がいがあるのか、それとも長い育ちの中でそういった問題を抱えてきたのかという方が多くて、高校の先生方はかなり悩まれてる方が多いと思いますが、その辺の研修体制なんかはいかがだったでしょうか。

○事務局 高等学校につきまして、先ほど会長からおっしゃっていただきましたが、来年

度から、平成30年度から高等学校における通級による指導、これが制度化されるということでございます。こういった高校での通級、指導教室、これが来年度から邇摩高校、それから松江農林高校、この2校で開始すると。この2校の実践を今後広めていながら、ほかの学校に理解を周知していきたいと思っておりますが、そういった中で、一方で通級による指導という動きの中で高校側の研修もしているわけですが、そうはいいまでも、高等学校の特別支援教育は通級による指導だけではなくて、例えば昼休みとか放課後等を利用された特別支援教育の指導、支援を行っているわけですが、そういった中で、日々、支援を要する生徒の指導に当たっているところでございますが、高等学校におきましてもコーディネーターを集めまして、高等学校の推進研修を毎年行っているということと、これは今年度からの事業ということにはなりますが、益田、それから出雲圏域につきまして推進教員をそれぞれ配置しましてネットワークの構築、横のつながり、高等学校の横のつながりと、それから中・高、あるいは特別支援学校の縦のつながり、このネットワークの構築のための事業を開始したところでございます。その成果については、来年度、報告させていただきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。ほかに。

○委員 5ページの県立高等学校入学者選抜制度改革に関して質問がございます。この高校入学者選抜制度改革の目的、ねらいとして、まず2点挙げられていて、1点目が就学機会を保障するとともに、生徒が主体的に学校選択を実現できることと、2点目が高等学校が自校の求める生徒像にかなう中学生を求めることができるとあって、2番で実施内容が幾つか書かれてますが、そのうちの 하나가1の①、第2志望校制度は廃止するとあります。これは私の個人の目から見ると、第2志望校制度を廃止したことで、逆に生徒さんが主体的に学校選択、実現しにくくなっているんじゃないかなとか、高等学校さんが求める生徒像にかなう中学生が来にくくなっているんじゃないかなと考えていました。この資料を見る前からそんなことをぼんやり思ってたんですが、今日、この資料を見ますと、下のほうの3の(1)③、先ほども話題に出ていた松江北高、松江南高の理数科の合格者が定員を大きく下回った。これなんかは、多分生徒さんが主体的に学校選択したんじゃないかと、ここは難しいからやめとこうと主体的じゃない学校選択をして、そうすると、高等学校でも北高に、理数科に行きたかったけど行けないと判断して自分の学校に第2希望の気持ちでやってきた人が増えたなんていうことになりかねないかなと危惧しております。

で、質問なんですけど、第2志望校制度を廃止したのはなぜかとか、実際にうまくいって

いるのかどうかについて教えていただきたいと思います。

○会長 高校の倍率にも関係すると思いますが、第2志望校制度を廃止したことの目的に対する評価をどのようにお考えかということだと思います。

○事務局 まず、その成果についてですけれども、正直申しまして、まだこの制度変更して1年目ですので、やはりしっかりとした成果を見きわめるには、これを2年、3年とやっぱり続けていかなきゃいけないという部分で、まだこうですということがはっきり言えるような状況ではないということは御承知いただきたいと思います。

第2志望校を廃止したということの一つには、かつての第2志望校制度の場合には、第1志望である学校をしてたんだけど、よそから第2志望で回ってきた生徒が来ることによって、その第1志望だった生徒が不合格になるというようなことが今まであったわけです。ですから、そういう生徒が出ることはなくなった。だから、本当にやっぱりその学校へ行きたくて受けてた生徒で選抜をしていくということが起こりますので、その受けた、第2志望をかけてたときの生徒にとってはどうかと思いますけれども、今の第2志望で回ってきたことによって不合格になってしまう生徒からすると、やっぱりそれは自分の行きたい学校が合格できなかったということにつながりますので、そういう意味では、生徒が主体的に学校選択をすると同時に、学校としても、自分のところを第1志望に選んでくれた生徒をやっぱりより多くとれるというところでメリットがあるんじゃないかなと思っております。

○会長 ありがとうございます。

今の御質問は、先ほどの〇〇委員さんの御質問ともかかわっていて、目標が非常にはっきりとした、こういう生徒がとりたいという高校にとっての入試ってどういうものであるべきかと。例えば合格の最低ラインみたいなものが決まっていて、何人受けるかとは関係なく、そこのラインに到達していればということの一つの考え方なんですね。大学もそんなふうにしたいなと、先生のとこもそう思っていらっしゃると思いますけど、なかなか合格の最低ラインというのは来る人によって変動するという難しい問題があって、本来であればその学科、学部で学ぶべき学力がちょっとどうかなと思っても、なかなか落とせないという事情も生じていたりする。この合格のラインと定員の設け方、志望制の設け方というのは大変難しい議論だと思います。県もそこのところをお考えの上でお取り組みの途中というお話でございました。

○委員 ちょっと引き続きということなんですけれど、意外に生徒が主体的に学校選択を

実現することを狙いとした割には、あっさりこういう選抜方法に変わっていったのかなと
いうことで、評価はまだまだとおっしゃっていますが、私の耳には不評しか聞こえてきて
おりませんで、県議さんの耳とか、いろんなどころにはそういうふうなことが入っている
のではないかと、皆さんにもお声が入ってて、こういう不評が入ったまま数年続けてみる
ということは、少し若干怠慢ではないかなと思います。ここまでに至るのに、私、教育委
員長をやった時代にもいろいろ話聞いておりますけれど、下30%の生徒をどうするか
というときに、第2志望の者と組み合わせて選抜をしていくというような複雑な方法をと
って選抜なさっていましたけれど、この下30%の子どもたち、希望している子どもたち
と、上を狙って2次で来る子たちのどういう折り合いをつけるかどうかについては、も
う少し議論があってもよかったのではないかなと、一方的に何か県教委のほうで制度が決
まったような印象を、新聞等で我々伺ってますと、そういうことがちょっと否めないかな
と。

逆に、これまでも2次志望制度があったにもかかわらず、例えば中学校の現場では、出
雲市の場合だと、出雲市中の中学生を横並びに学力テストで並べて、ここからここまで、
あなたは何々高校で、何々高校で、何々高校でというような全く本人の主体性とか一発チ
ャレンジとか、そういうことをできるだけ抑えたような選抜制度であったにもかかわらず、
今回、第2志望がなくなったことでさらにその傾向が強まったというふうに中学校の現場
サイドからは私は聞いております。

だからそういった意味で、本当にこのやり方がいいのかどうかは、もう少ししっかり検
証されてはいかがかなと思いますし、目的、ねらいとかに関して、この5ページだけ成
果・評価が成果・評価になってない。現象だけを書いてあるだけなので、ほかの成果はみ
んなこういうことができたとか、こういうことが高まったとかという評価に書いてあるん
ですけど、ここは現象しか書いておりませんので、この書き方についても、次、議会と
か出されるときには少し変えられたほうがいいんじゃないかと思ってます。以上です。

○会長 ありがとうございます。

御指摘の点について、非常に市民の関心事でもある、県民の関心事でもあるということ
と同時に、やはり高校の入試制度というのは入試制度だけでももちろん閉じていなくて、そ
れが中学での進路指導や、ひょっとしたら学習指導なんかにも影響を与える領域ですし、
大学の入試が同じように高校教育の現場に大きな影響を与えるというのと同じことだと思
うので、この辺の検証はもう少し厳しくなされたほうがいいんじゃないかという御意見だ

ったと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 先ほどいただきました成果・評価の記入の仕方につきましては、またしっかりと検討したいと思っています。

それから、この制度改革について、唐突な部分があったと言われたわけですが、一応県としては、本来であれば平成28年度入試から実施しようというところを、やはり十分に理解が得られてないというところから、1年先送りにして、平成29年度入試で実施した経緯も踏まえておりますので、そこら辺については時間をかけてやったと理解をしておるところであります。

それから、先ほど副会長様からいただいた中学校側からの御意見というもの、確かにそういう意見もこの入試が終わった後の意見聴取会等で聞いておりますが、一方で、第2志望制度がなくなったことによって、今までよりも生徒、保護者が十分に時間をかけて志望校を決めるようになったというような報告も聞いておりますので、そこら辺の評価はまた時間かけてやっていきたいと思えます。

○会長 ありがとうございます。

これは9ページの5番目の今後の県立高校のあり方の検討委員会での議論とも多少関係のあるところがございます、先ほど副会長さん言われたように、中学生を学力テストの点数の順番あるいは偏差値の順番に一例に並べて、ここからここまではどこ高校というようなことを高校進学と言うのかという問題がそもそもあります。高校進学というのは何であるべきかということを考えるためには、やっぱりそれぞれの高校がどういう教育目標を持っており、自分に合っているのか、合っていないのか、その高校に行きたいのか、行きたくないのかということ中学生がしっかり自分で主体的に検討して選べるような仕組みにしていくと、その仕組みの一つのやり方としての入試という位置づけをしていかなければいけませんので、少し幅広の議論が必要になるのかなと思えます。

ほかにいかがでございましょうか。10項目全部を順番にやっていくというスタンスでやっておりませんので、ばらばらとお話が進んでいるわけでございますけれども、ほかに御関心のあるところや気になるところ、ございませんか。今、議論が出てきた順番にトピックスを並べかえていただいたほうがいいかもしれません。

これ、11ページの7番ですが、医療的ケアを必要とする児童生徒等の教育の充実、これは非常に大事な問題なんじゃないかなと思っておりますが、このことをこんなふうに対応されて、着手されたというお話、説明いただきました。ちなみにこれは実施計画全体の中

だどどのあたりに位置づく、担当の部局という話かもしれませんが、いかがですか。これはちょっと私、全体の計画の中のどこに位置づくのかなということがよくわからなかったんですけども。

○事務局 4番の島根の教育目標を達成するための基盤の4の(2)特別支援教育の推進という中での一項目ということです。

○会長 ありがとうございます。

それは38ページ、39ページのどこかにはちょっとは触れてありますか。トピックスとして出す以上はどこかに触れたほうが良いような気もするんですけども、触れにくいんですかね。その辺の事情はよくわからないんですけど。

○事務局 38ページ、39ページと直接関連はございませんが、特別支援学校における一項目として大変重要な課題でもございますので、昨年度、重点的に取り上げたということでございます。

○会長 ありがとうございます。

どこかに触れる可能性があれば、4つの枠組みをつくってある中のどこかでやった形をとるほうがきれいかもしれませんね。その辺は工夫の仕方かもしれませんけれども。ここには載っていませんけど前にはありますというのはちょっと何となく読みにくい感じもあります。逆に、どこかの部局一つではできなくて、関連しているものもありますよも当然あると思いますけれども、これももし今申し上げたものが一つの部局で御担当になっているのであれば、どこかに落とし込んでおくほうがいいのかもわからないなと感じがしました。

ほかにお気づきのところはありますか。

○委員 済みません。9ページの県立高校の在り方検討委員会の話なんですけども、目的、ねらいのところは21年の県立高等学校再編成基本計画なんですよね。それで、最後のところの、29年度は個性に応じた云々と書いてあって、県立高校のあり方について提言をということで、再編とあり方の関係がちょっとこれ、このまま読むだけでは少しわかりにくいなと思っているんですが、これは在り方検討委員会で再編成基本計画からこういうふうにとというようなニュアンスをどこかで、私、傍聴1度しかしたことがないのでちょっとわからないんですけど、ここはどういうふうな組み立てになったのかというのをちょっと教えていただければと思いますし、それはちょっと書き切れてないのかなという気がするんですけど、そこはどうなんでしょうか。

○会長 御担当のほうからお願いいたします。

○事務局 ちょっと会長がおいでのところでは話すのはやりにくいんですけども、学校企画課でございます。スタートのところとちょっと若干中の話しぶりと、やりながら考えていた部分も正直なところあったかなとは感じてはおりますけれども、やはりスタートのところでは、21年2月に再編成計画がつけられた。それが10年有効なので、31年の計画なのでということは意識の中にあっただと思うんですけども、徐々に話を進めていくうちに、話も、テーマも大きくなって行って、こういった2020年代の県立高校のあり方というものを定めていくという流れにつながっていったのではないかと想像しております。そのあたり、この目的、ねらいとのつながりというのはちょっとわかりにくいところはあるかもしれません。表現のほうはまた考えさせていただくということで、会長、よろしゅうございますでしょうか。

○会長 私の理解は、今おっしゃっていただいた一番上の行の県立高校の学校再編成基本計画という言い方は、人数によって一定の統廃合の基準を示すといったようなことが柱になるような計画ということになりますが、下のほうに書いてあるのはもうちょっとそれよりも幅広の、県立高校がどういうふうにあるべきかという話に広がっているじゃないかと、その間は整合性があるのかという議論だったと思いますが、もともとの答申のイメージよりももう少し幅広く検討して、今後10年間にわたる県立高校のあり方、特に新しい学習指導要領のあり方を踏まえた、そういった提言を期待するというを事務局のほうから言われていて、そっちの方向へ向かって現在審議をしている。ただ、だからといって学校再編成の基本的なラインをどのあたりに置くべきなのかということについて全く触れなくていいのかどうかというのは別問題だと思いますので、その話も多分含み込んでの話ということになるかと考えております。

ほかにいかがですか。

○委員 さっきの先生の話の続きで、11ページの7番でございますけど、医療ケアを必要とする生徒、児童への教育の支援ということで、島根県の医療ケア実施体制ガイドラインに基づいて、学校看護師の配置や医療ケアの実施体制などを県のほうで取り組んでいらっしゃるということですけど、これは、この学校というのは高校のことを指す。それとも小学校、中学校の、小・中のことを指しているんですか。全体ですか。

○事務局 このガイドラインにつきましては、島根県立学校ということで、特別支援学校と高等学校を対象にしておりますが、ただ、今回、このガイドラインの中に小・中学校における医療的ケアにつきましても一項目を設けまして、インクルーシブ教育システムの関

連もありまして、設置者である市町村の教育委員会が主ではございますが、こういった県立のガイドラインを参考にさせていただきたいというようなことも明記したところでございます。

○委員 わかりました。市町村によっては院内学級とかを設けて、病院の中に先生を送り込んで学習をさせるような配慮をしていたりしておりますけれど、それは市町村が単費でやっているんですか。それとも県から加配が来てやっているんですか。あるいはこの事業とどういった関連性があるのか、ちょっと教えていただければと思います。要は院内学級で派遣する先生については、単費なのか、加配でやっていらっしゃるのか、あるいはこういう支援の仕組みがあって、その一環としてやっておられるのかどうかということをお教えいただけますか。

○会長 今後インクルーシブを進めていく上で、今ここでつくられたガイドラインそのものは特別支援学校及び県立学校を中心にとということですが、通常の市町村立の小学校、中学校でインクルーシブを進めていこうと思えば、当然ながらこういう医療的ケアを必要とするということも必要だし、その子たちの中には状態によっては院内学級で生活している子どももいるけども、その辺の人員の予算措置についてどうなっているかという御質問だと思います。

○事務局 院内学級につきましては、市町村が設置することになりますけれども、定数関係につきましては、国の定数法どおりが基本ということでございます。状況に応じて加配等ということとはできないのかもしれませんが、基本はやはり国の定数法どおりということでございます。

○委員 要は、そうしたことも含めて、県のほうから厚く市町村を手当てされると、もうちょっとこういう医療的ケアを必要とする児童生徒が学習しやすい環境になっていくのではないかなとちょっと感じたものですから、そういう意見を述べさせていただきました。以上です。

○会長 今、そうした医療的ケアをしっかり整えておけば、院内学級そのものじゃなくても通常の学校に通いながら授業を受けられる子どもたちもいて、その辺が合理的配慮の範囲でどうなのかなという議論もあると思いますので、その辺を手厚くしていくような時代ではないかという御意見があったと思います。

ほかにいかがでございますでしょうか。

○委員 12ページの食の縁結び甲子園全国大会のことについて少しお聞きしたいんです

けれども、ねらいのところで、地域理解と貢献意欲を育てることを目的にということがあるんですけれども、出た子どもたちが社会の一員として責任を果たして、こういった活動を通して社会貢献、そういう気持ちが高まるのはわかるんですけれども、大事なことだとは思いますが、本来、家庭とか地域が担うべき教育は、本来その担い手が担うべきであったり、その上で学校は学校で社会とか地域とかの協力を得ながら、学校本来の役割を果たすこともすごく大事なことかなと思います。こういうことはもしかしたら私立の観光科の何かそういった、私立のそういう隠岐を元気にする高校とかいうのがあればいいんですけど、何かそういうことじゃなくて、目的が学校の教育のところから少し違った方向になるのかなと思って見ておりました。

そして、3番目の評価のところに来場者へのアンケートの結果が書いてあるんですけど、これは関係者が多分お書きになったことなので、高校生の姿に共感したという意見を多くもらったということなんかは当然の予測される回答であって、何かちょっとこの10項目に挙げるとしたらどうなのかなと思って、懸念しながらこれを見ておりました。

○会長 食を中心に子どもたちが地域の魅力に注目しながら、それを自分たちの学ぶ力にもしていくという、すごく大事な取り組みだと思いますが、今、少し成果・評価のところを最後おっしゃっていただいたように、ある事業をやりました。その成果・評価をどういうふうに捉えましたかということに関してのある意味では捉えがちょっと甘いんじゃないかという御意見だったと思いますが、その辺は、御担当の部局がもしあれば。

○事務局 本大会につきましたの趣旨につきましたは、今、会長がまさにおっしゃった観点から、今、それぞれの地域のことにつきました高校生たちが学びまして、そういったものの中から島根との縁、島根のテーマとしている食材との関係というものを考えながら、自分たちの地域をいかに元気にしていくかということについて、料理の中で表現していくようなコンテストとして実施しておりました。

そういった中で、例えば参加した生徒の中では、福島とか、風評被害がある中で、そういった地域でいかに自分たちの地域の食材というものを、人に押しつけるのではなくて、自然と食べてもらう形になるため、それが地域の元気になるということを考えながら食について提案してもらおうとか、そういった、地域も見ながら、それについて地域のことを生徒自身が考えるようなきっかけになったと思っております。

そういった目標の中で、成果をどのように捉えるかという部分についてはなかなか、見た来場者からすると、そういった生徒の姿に励まされたとか、そういった部分にどうして

も、今のところ定性的な部分にちょっとなくなってしまっていて、こちらのアンケート、今回引かせていただいたものは、当然先生方、生徒の声もありますが、それだけじゃなくて、当日、いわゆる松江の市内の方々もかなりお越しいただいておりました。そういった声の中から、当日は、例えば改めて島根の食材について考えるきっかけになったとか、そういった生徒たちのいろいろ発表を聞きながら、そういった生徒たちの頑張る姿を見て地域を元気にしたいと思ったとか、地域の方からもいろいろ声をいただきながら評価していきたいと思っておりますが、なかなかまだ、大会1回目ということもあって、こういった形で事業としての評価をしていくかというのはまた考えなければいけないと思っておりますが、まずは生徒の声とか地域の方々の捉え方、周りの方々、地域の教育力についての影響とか、そういった辺を見ながらまずは評価をしていければと考えていますが、将来的にはもう少し踏み込んだ形で評価するやり方については考えていきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。

○○委員さん、よろしいですか。

○委員 人が本当に生き抜くために、本当に大事なことだと思うんですけども、もしかすると余り学校にこれを委ねるといことが、学校サイドもなかなか負担が大きいという声もお聞きしたりしておりました。ですので本当にもっと地域力というか、みんなでこういうことをじゃあやっという、盛り上げるような、そういった機運を高める、そういった施策も大事かなと思って見ておりました。今後も頑張ってください。

○会長 ありがとうございます。

今ちょっとちらっと出ましたが、さまざまな事業をやられるときの、去年も出たと思えますけど、成果・評価のところのインデックスというか、捉え方、すごく難しいと思うんですけども、何をやりました、成果がありましたということだけではなくて、それをどんなふうに表示するかみたいところを工夫していただければいいなということは毎年申し上げていることの一つです。

ちょっと今回それを見てて、この形はやっぱりちょっとぬるいよねというのの代表ということで挙げさせていただくと悪いんですけど、7ページの3番の学力観ですよ。この学力観の話というのは、これすごく大事な問題なんですけども、学力育成会議がこれだけの回数開かれてきてということはとても大切なことなんですけども、問題は、この取り組みのゴールが何かということなんです。学力観について共通認識を深められればそれでいいんでしょうか。学力観についての共通認識を深めるということは大事なんだけど、それが

目的ではないから、それによってじゃあ何が起こることを狙ってこれやっているのかと。学力観というのは、学力観そのものを共有しましたという話で終わってはだめなので、それがどこへ行くのかという話についての見通しがちょっと書かれてない感じがするんですけども、このあたり、もう少し御説明いただくといいかなと。県がこれ何を狙って、これ3番目に取り上げていることですが、大事な順じゃないかもしれませんが、でも学力向上と関係があるのかなのか、そのための土台として学力観の共有ということによって何を狙っておられるのか、その辺を少し説明いただくといいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○事務局 もちろん学力観の共通認識を持つことは大事なことですけども、そこからさらに進んで、じゃあその学力観に基づいた学力を身につけるためにはどんな授業なのかとか、どんな学校運営なのかとか、そういったところまでやっぱりつながっていかなくちゃいけないものじゃないかなと。特に上のほうで主体的に課題を発見し云々というふうに書いておりますけども、今度の次期学習指導要領では、そういった力を身につけるために主体的、対話的で深い学びの視点による授業改善ということが強く言われてますので、各学校でそういう取り組み、そのために必要なカリキュラムマネジメントをどうしていくのかと、そういうところの実現に向けてどう取り組んでいくかというところがゴールになっていくんじゃないかなと思っております。

○会長 ありがとうございます。

であれば、ここに何回も開催された会議の中で、誰の認識を高めていけばいいのか。例えば主体的、対話的で深い学びということであれば、一人一人の授業者が自分の授業を工夫しなくちゃいけないところはあるんだけど、じゃあその結果、全体として学校が子どもの学力、主体的な学びを促進するようになったかということであれば、今ちょっとおっしゃったいわゆるカリキュラムマネジメントのところまで行かなくちゃいけない。そうすると、個々の教員というよりももう少し、そのことを担っている教務主任とか、主幹教諭とか、教頭さんとか、その辺の研修、その辺の体系的な取り組みというところが少し見えてくるといいんだけどなという感じがしましたので、それは多分表現の問題じゃないかと思うので、その辺、上手に書かれるといいかなと思いました。ありがとうございます。

そろそろあと1時間というところなので、今のところに関連しても結構ですけども、15ページ以降の本体部分と言うと変ですけども、事業全体について、今日、皆さん、事前にこれは配っている。なのでお目通しいただいている部分もあろうかと思しますので、あ

んまり長い時間は見る時間はなかったんじゃないかと思いますが、ごらんいただいて、御意見があるところについて、あるいは御質問があるところについて承りたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 大きく分けて2つあります。1つは教えていただきたいこと、2つ目は提言です。

教えていただきたいこと、2つあります。一つは、21ページの読書活動の件なんですけども、今日お配りいただいた資料2の達成状況のパーセンテージが出ていることから、平成31年度の目標値、特に、県のほうでも恐らく厳しい状況を鑑みてこういった数字を目標値として打ち出したんじゃないかなというのが、平日に家や図書館で30分以上読書をする児童の割合、ほかのところはある程度、70%とかあるんですけども、これに関しては目標値が半分以下、あるいは3割程度。これをどのように引き上げていくかということで、21ページの読書活動の推進というところにかかわってくるんですけども、なかなか現状が厳しいということはわかります。この中に書かれていないことで教えていただきたいことは、学校で行われている朝の読書とか、あるいは読書をしましょうという読書タイム、そういったことが書かれておりません。ぜひそういった現状についてどのように把握しているか教えていただきたい。

2つ目の教えていただきたいことは、今度は24ページなんですけども、コミュニケーション能力の育成ということで、言語活動の充実という欄があります。現行の学習指導要領でも言語活動の充実というのは大変大きな柱で、国全体を挙げて進めているところなんですけども、その取り組みの概要を見ますと、2番目のところの学校図書館活用教育講座というように、言語活動の充実だから学校図書館という短絡的な結びつきがあるようにも思います。

文部科学省でもこの言語活動の充実に関しては冊子を出しております、言語活動の充実に関する指導事例集を出しております。それで、その中に大きな2本柱として役割を2つ分けております。一つは知的活動という役割、もう一つはコミュニケーションという役割、つまりコミュニケーションや感性、情緒に関することという2つの役割を分類分けして事例集を発行しているわけなんですけども、その中の知的活動、つまり論理や思考に関することとうたわれる中で、この中に書かれている、短絡的という言葉はちょっと失礼かもしれないんですけども、言語活動の充実だからすぐ学校図書館、それも全然否定はしません。基礎的な力を養うためにとても重要な要素だと思います。しかし、文部科学省が出している事例集から判断すると、もうちょっと学校図書館プラスアルファ、知的活動の面でもう

ちょっと施策が考えられてもいいんじゃないかなと私は思っていました。

現状で県教委として学校図書館以外に言語活動の充実について、こんなことも、あるいはこういうことも、たくさんあると思いますけども、その中の一つ二つでも御紹介いただけたらなと思います。以上です。

○会長 2つ御質問を承るということでもいいですか。御意見がというふうにおっしゃいましたが。それは改めてすると。わかりました。

まず、2つの御質問ということで、21ページの読書活動の話の中で、朝読書とか、あるいは読書タイムといったものについての現状をどんなふうに把握しておられるかという話でございました。まず1つ目について。

○事務局 図書館活用事業の関係につきまして、今、朝読書とか、そういったものの把握についてでございますが、特に、今、県としてそういった状況について、各学校でどれぐらいされているかとか、そういったものについては、大変恐縮でございますが、数値としては今持っていない状況です。ただ、当然学力調査などで、今回こういった数値の評価等で用いているデータにもありますように、いわゆる読書習慣としてどれぐらいあるかというのはデータがあるというぐらいになっておりまして、細かく各学校での実施状況等について把握していないという状況でございます。なのでちょっとまたその把握については考えていきたいと考えております。

あと、言語活動の充実につきましては、今、まさに委員から御指摘のありましたとおり、当然言語活動の充実につきましては、必ずしも図書館活用事業、こういった教育のみで実施するものではないと思っております。ただ、各教科の広がりという観点で申し上げれば、こういったさまざまな教科において図書館活用の授業を実施する中で、各教科と言語活動をつなげるような取り組みというものを少しでも切り口として深めながら、今のところはこの言語活動の充実について、一つのあくまでも切り口でしかありませんが、こういった図書館活用を充実する中で、各教科における言語活動の充実というものをそういったものも通じてやりたいという思いはありますが、まだ具体的に例えば言語活動に特化したような県としての事業というのを個別に今立ち上げているというわけではないという状況です。以上です。

○会長 今、ついでにと言ったら怒られるけど、教育指導課がお答えになったほうがいい面もあるかもしれませんが、言語活動については、ある意味では柱立てするのが難しいぐらい各教科と深く結びついていて、いわゆる思考力、判断力のところのベースにもなって

いるものなので、これをどんなふうに取り上げるかというのを項目立てすると結構図書館活動みたいなものが入ってくるんだけど、むしろ各授業、教科指導の中で言語力向上をそれぞれ図っていくというのが多分本旨ですので、その辺はどこか別に書かれたところがありますか。言語力のことについて。教科教育の文脈とかで書かれているところないですかね。これだけ学習指導要領、また次期学習指導要領に言語力かなり大きな項目になっているんですけども、それをこの項目だけで持ちこたえるのはちょっと難しいかもしれないけど、むしろ学力向上の一つの中核として位置づけるという考え方はあるのかなというふうに思うんですけども。この辺が多分つくったときと少しセンスを変えなきゃいけない部分の一つかもしれませんね。

○委員 ありがとうございます。

なかなか読書活動の推進とまで行かないところの一つの手だてとして、例えば朝の読書とか読書タイムというところで、全校一斉に、あるいは学級一斉にとというのはとても大きな効果があるんじゃないかな、全然図書館に行かない、本にも手を伸ばさない、そういった子どもにとって、そういった時間が10分でも15分でもあると、少しでもそういった読書への扉が開くんんじゃないかなということでお聞きした次第です。

それから、言語活動については、読むこと、書くこと、聞くこと、話すこと、もちろんそういった基礎的なものは大事なんですけども、問題は、そういった4つの力が備わって、さあそれをコミュニケーションとしてどのように生かすかなというところの広い視野で施策を打っていただけたらな。図書館教育もいいですよ。もちろんいいです。そういった力を培って自分の身につけた上で、さあ友達とどのようにつき合っていくか、どのように生きる力に結びつけていくかということが次の段階として大事なんじゃないかなということも思った次第です。ありがとうございます。

2つ目の提言なんですけど、個別的な提言と、それから全般的な提言の2つがあります。特に回答はいただかなくてもいいですので、今後、県議会に出すときに御検討いただけたらなという思いです。

個別的な提言は、約7つありますけども、順を追って提言させていただきますと、まず、15ページのところなんですけど、①番の学力観の共有のところの評価のところ。評価の一番文末に「ある程度進んだ」と書いてありまして、非常にある程度というのは都合のいい言葉なんだけど、曖昧な言葉だなと思って、これが一体どの程度がある程度なのか、非常にファジーな感じがしますので、ここら辺を考えていただけたらなと思います。

第2点目、17ページなのですが、これも評価のところ、家庭学習の充実に向けた取り組みの推進の評価のところなのですが、「推進した」、あるいは「発信した」と書いてあります。こうなると、これは評価ではなくて、取り組みなんじゃないかなというような感じを受けました。そこら辺の書き方について、議会に出す前に考えていただけたらなと思いました。

続いて、3つ目ですけども、20ページです。右上のところの、これも評価なんですけど、メディア活用のところについて、携帯電話やスマートフォンをこれこれ何%というのがあります。こういったデータを載せていただいているんですけども、これが評価なのかなという考えもちょっと持ちました。こうした施策を打ってこのように改善しましたよという意味なのか、あるいは単なるデータなのか、そこら辺も十分に考慮して書いていただければなと思いました。

それから、4つ目なんですけども、今度は33ページです。人権・同和教育課のところなんですけども、左側の取り組みの概要はとてもすばらしくて、非常に充実した取り組みをなさっていらっしゃいます。すごいなと思って読ませていただきました。ところが右側の評価、対応が前年度のものと同じなんです。謙遜してこう書いていらっしゃるかもしれませんが、評価、そして総合評価、これも昨年度と全く一字一句同じです。もったいないなと思いました。左側の概要ではいい取り組みを充実していらっしゃるのに、評価は前年度と全く一字一句同じ。もうちょっとアピールして、前年度よりもこれだけやったから、これだけ伸びたよとか、これだけよくなったよというような評価、あるいは今後の対応があってもいいじゃないかなと思いました。

第5番目の提言なんですけども、次のページの34ページです。相談体制の充実というのが真ん中にスクールカウンセラーのがありますけども、ここに9,764件の相談があって、それ以外の活動件数は9,850件と数字が出ていますけども、この数字は昨年度の数字と全く同じなんですけども、本当に昨年度と全く同じ数字ということがあり得るかなと私は思いました。恐らく何かの打ち間違い、数字の打ち間違いか、あるいは挿入し忘れたのかじゃなかったかなと思っていますので、もう一度数値を確認していただけたらと思います。

それから、6番目なんですけども、47ページです。教職員の健康管理対策の推進というところの左上のところなんですけども、ちょっと言葉足らずのところがあるんじゃないかなと思ひまして、5行目のところが実施等で終わっています。ほかの文章と合わせてもう

ちょっと言葉をつけ加えて、紋切り型ではなくて、実施等ではなくて、もうちょっと言葉をつけるとほかの文章との整合性がとれるんじゃないかなと思いました。

7番目の最後の提言なんですけども、次は51ページです。③の社会教育主事の専門性を生かした学社連携・融合の推進のところなんですけども、評価のところでは真ん中のところの数字が書いてあります。学校支援の体制がある小・中学校の割合が71.9%、その下の小学校区の割合が75.1%、こういったことが積極的に実施されたというふうにまとめた評価になっております。ところが昨年度は小・中学校の割合は82%であり、小学校区の割合が91%だったんですね。82%から71パーに落ちて、91パーから75パーに落ちているのに、評価では積極的に実施されたというのはちょっと整合性がとれないんじゃないかなということを感じました。もうちょっと控え目に書かれたほうが数値的な整合性が出てくるんじゃないかなと思いました。

以上が個別的な提言です。

最後に全般的な提言で終わりたいと思いますけども、多少耳の痛いこともあるかもしれませんが。聞き流しても結構ですし、とても残念に思っていることです。この点検・評価、報告書も含めてまとめていただいておりますが、形骸化が進んでいるのではないかなというふうなことを感じました。といいますのは、先ほどもちらちらと私が申し上げているように、恐らくデータ上で昨年度の焼き直しが8割9割。中には昨年度と全く違ったことを考えて報告書を出していただいた部課もあります。例えば41ページとか43ページ、あるいは55ページ等、こういったところは昨年度のデータをもとにしないで、今年度しっかりと、恐らく部内で推敲されたのだと思いますけども、昨年度の焼き直しではなくて、今年度のしっかり概要とか評価を書いていただいております。ですから、予算は単年度で全部使い切らなきゃいけないということはわかりますけど、こういった点検・評価というのは連綿としたものがありまして、昨年度のものが今年度に生かされてないといけないなと思っているところなんです。

今後の対応という欄があります。せっかくこの今後の対応というところがあるんですけども、これが予算のようにもう打ち切られてしましまして、昨年度の今後の対応、つまり次年度はこんなふうにやっていくとせっかく書かれているのに、それが今年度になされていない。あるいは今年度への概要の中に触れられていない。例えば19ページの3番のところなんですけども、昨年度の情報モラルの育成と保護者への啓発の推進のところにはこんなふうに書かれています。今後の対応の基礎資料とするため、小・中・高校生約3,30

0人を対象にアンケート形式でインターネット環境等利用実態調査を実施すると書いてあります。しかしながら、せっかく昨年度このように今後の対応に書いていただいているのに、今年度の概要の中に昨年度約束していただいたものが一体どうなったのか、せっかく3,300人にアンケートをとったのに、それがその後どうなったかということが書かれてない。

ですから、この中にもPDCAサイクルについて書かれているところがありますけども、教育の継続性からいって、毎年毎年同じことをやることは仕方ないことかもしれません。しかし、同じことを毎年毎年やっても、評価というものは毎年毎年同じではないと思うんですね。同じことをやったから、評価も去年と同じでいいや。これでいいんでしょうか。同じことをやったけども、蓄積されているものがあるはずですから、それなりの評価がここに打ち出されてしかるべきだというふうに私は思っています。ですから、この評価が昨年度と全く一字一句同じ、あるいはほとんど同じ、あるいは数値をちょっと変えただけというのが非常に余りにも多く散見されます。私はこれがとても残念です。各学校では学校評価を毎年毎年やっています。しかし、その年その年のことを考えてしっかりやっているのに、その大元締めの中教委の評価報告書が昨年度の焼き直しみたいな、100%とは言いませんよ。8割9割方がそういった評価を去年のデータを見ながらコピー・アンド・ペーストする。これでいいんだろうかなということが頭をよぎりまして、とても残念に思います。

最後に、これで終わりますけども、もし私が事務局あるいは中教委と同じ立場だったら、私は行政のプロとして、本当に恥ずかしく思います。

大変耳の痛いことだったかもしれませんが、聞き流していただいて結構です。

○会長 前段の7つ御提言いただいたことについては、昨年度、私も申し上げましたし、毎年誰かが言っているんで、それはそのように受けとめていただければいいかなというふうに思います。書き直すべきところがあるし、評価のところの評価になってないし、評価であるならもう少し書きようがあるんじゃないかということに関しては、それは大事なことで、ぜひそのようにしていただきたい。

ちなみにけさも、僕、ずっと大学で、大学の全体の事業評価の委員会で学長を前にずっとやってたんですけど、やっぱりこれ持っていてもやっているとは言ってもらえないよねという表現は幾つもあるので、それは御指摘のとおりで、書き直すべきところは書き直せるものなら書き直していただく。

後段のお話は県教委にも御反論があるんじゃないかと思しますので、謙虚に受けとめられるべき点ももちろんありながら、もう一方で、一定の御反論もあっていいのではないかと思うので、少し事務局のほうから御発言があればお願いしたいと思います。

○事務局 大変に厳しい御指摘、ありがとうございます。

確かに作業する際に、今、委員御指摘のような、そういう作業態度があったのではないかと思います。あわせて、この報告書をまとめるところでも、昨年度のそういった報告書との間での連携性、関連性、そういったものはチェックをもう少し厳重にやりながら、また原課のほうにアドバイス等をやっている、この報告書そのものの内容の充実、精度の向上、そういったものにつなげていきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○会長 無難なお答えであったように思いますので、そこでやめときゃいいようなところもあるんですけども、私自身はこれに事務局がどれだけ膨大な時間を使っているかということとはよく理解しているし、逆にぎりぎりに追い込まれて締め切り間際にやると、こういった感じのコピペをしてしまうようなところもあるし、逆に事業計画が年度きりになっているという話については、これは重く受けとめなきゃいけない面もあると思うんですけども、私が今日大学で提案してきたことは、事務のプロとして恥ずかしいという最後のお話はそのとおりだと思うんですけど、そもそもこれが起こったり毎年こうなることの一つの理由は、この作業自体が無理だということが私はあるんじゃないかなと思っています。無理な作業をしようとするのでどうしてもこうなるので、少しPDCAの回し方なり、その評価項目をどう捉えて、どう表現して、どう説明するかのやり方は変えられたらいいんじゃないかなと、もう少し身の丈に合ったというか、事業者そのものが主体的に書けるような作文を中心に行われないと、書かれたものがどうであったかを無理やり数値をつけて検証しようとする、前とのつながりもなくなったり、本当は下がったものを下がったと言わずに書いたりとかというようなことが起こるので、あんまり細かく一個一個の項目をたどりながら、これはどうだった、あれはどうだったって書かなくてもいいような仕組みを考えるという方法はあるんじゃないかなと思っています。

けさ私が大学で提案したのは、もうこれやめましょうと、このエクセルの表のだからって長いやつを見るのは、私、目もかすみませし、もうやめましょうということを申し上げて、内部資料としてはそういうこともやったほうがいいけども、外に、県民に向かって示すもの、今、〇〇委員さんがおっしゃったのは、県民に対してこれで説明すると、やはりそれ

は県民に対しては失礼な説明になりますよという御指摘だったと思いますので、そのことはもうおっしゃるとおりだと思います。だから逆に言えば、事務局がもう少し主体的に作文できるような、そういうラインで事業のまとめをお書きになったほうが、書いていることに少し血が通っていいんじゃないかなという御指摘でもあろうかと思いますが、その辺は少しテクニカルな検討をされるべき時期ではないかなとも思います。どうしてもやはりこの表のまま一個一個の事業について成果を書こうと思ったら、どうしても文末が同じになってしまったり、去年の事業の同じところはそのままコピーして、後ろだけ変えたりみたいなことが起こってしまいますので、それを起こらなくする方法をテクニカルに考えるべきだとも思ったりいたします。その辺はまた工夫いただければと思います。

よろしいですか、〇〇委員さん。

ほかにいかがでしょう。

〇委員 失礼いたします。先ほどのお話にも少し関連があるんですけども、資料2の平日に家や図書館で30分以上読書をする児童の割合、小学校と中学校と出ておまして、その減少は、これはある程度いたし方ないところなのかなというところも一つ感じました。

幼稚園などは、私、幼稚園に勤めてますけれども、幼稚園の子どもたちは毎日読み聞かせをするんですけども、とても絵本の好きな子どもたちが多いです。ほとんどの子が絵本が大好きです。それが年齢が上がっていくとなかなか読書の推進にはつながっていきにくい。1つ考えられるのは、あそこの1の3の情報教育の推進のところ、やはり携帯電話やスマートフォンの使用のパーセンテージが上がっているところも大きい要因の一つではないかなと思っています。幼稚園の子どもでさえ最近はユーチューブというものを家庭で見ているようで、私なんかがおくれているなどちょっと思っているところなんですけれども、そういう状況なので、小・中学校に上がっていくと、さらにその辺のところが増えていくというのは大きなところなのかなと思っています。

あと、読み聞かせの時期が自分で字が読めるようになる時期、そして字が読めるだけではなくて、本を読んで理解できる時期というのと時期があるのかなと思っておまして、私たちが昔、研修を受けたり習ったりしたところでは、「つ」のつく年代までは読み聞かせが大事だというふうに聞いたりしておりました。9つぐらいまでということですね。

「とお」という言い方ではなく、9つぐらいまでは幾ら字が読めても本を読んで理解することは、その世界に浸ることはできないのでというふうに教えてもらっておりました。そ

このところの自分で字が読めて、保護者の方は、もう自分で字が読めるから大丈夫、読みなさいという方向へ持っていく。でも子どもたちはそれは字面を追っているだけで、理解できるわけではない。この時期がかなりあって、本当に自分で読めるようになる時期というのが、読んで理解できるようになる時期という、そのところがかなり大事な時期なのではないかな、その移行のところがとても大事なのではないかなと感じています。そこを何か丁寧に学校でも家庭でも支えていくことが読書の推進、本が好きな子どもたちを育てていくところで重要なのではないかなとちょっと感じました。

あと、先ほどのメディアの関係のことをちょっと少し言いましたけれども、このメディアの接触というか、この時間というのはどんどん増えていく、そういう傾向にあるのではないかというのがすごく危惧しているところです。これはもう読書の推進の時間も削られる。それから生活習慣は乱れる。それから家庭学習の時間はなくなる。少なくなる。子どもが遊ぶ時間がなくなっていく。体力とかそういう面でも。もう全てのことにこのメディアというか、その接触の時間が増えるというのは影響をしていくところだなと思っています。

これは感想というか、私なりの思いですけれども、振る舞いとかがすごく広まってきて、県民の運動として出てきて、根づいてきているなど感じますが、メディアについてのものすごく大きな波が起こるといいなと感じています。そのぐらい大きな、全体で取り組んでいかないと歯どめはかからないのではないかなとちょっと感じました。

それともう1点、よろしいでしょうか。それと、絵本についてのことで、もう一つだけこれはちょっと教えてやってください。21ページのところで、しまね子育て絵本について、ほぼ100%の幼稚園や保育所に周知が図られとなっていて、確かに幼稚園もこれ、利用というか、貸していただいております。これがなかなか現場のほうで、ちょっと使い方が悪いんだと思うんですけど、もっと工夫が必要なんだと思うんですけども、なかなかこれをうまく利用ができなくているちょっと現状がありまして、ここの活用、こんなふうに活用するといいですよとか、そういういい活用例があったらちょっとまた紹介していただきたいなと思っています。

それと、引き続いてよろしいですか。あと、幼児教育の充実というところで、資質の、ここでちょっと2点……（発言する者あり）。40ページですかね。以前いただいたものと一緒でしょうか。40ページです。まず、①の幼稚園教諭等の資質の向上というところでは、現在、会長がとてもお詳しいのであれなんですけれども、新しい幼稚園教育要領に

ついでに研修等が行われて、私が勤めている園でも職員がそれぞれにいろんな研修に参加をして、それでそれを互いに伝え合って、園内でも理解に努めているところです。保育所指針とか、認定こども園の教育・保育要領も同時に改訂されたということで、30年度実施に向けて、これも理解を深めていかないといけないところではないかと思うんですが、やはり保育所とか認定こども園のほうは、日々の園務というか、追われている状況がすごくあるのではないかと思います。ここへの研修の場というのはとても大きな課題ではないかなと感じております。

それともう一つ、2番目のところの幼稚園等と小学校の連携の強化というところで、幼保小連携講座というのを毎年県で開催していただいております。今年度も職員が参加しましたけれども、とてもよかったということで早速報告を受けたりしているんですけども、やはり小学校の参加が少ないというのはずっと職員が言っていて、私たちは幼稚園、下の立場なので、下というか、つなげていく立場で、もっと小学校の先生に参加してほしいという思いがすごく強かったりするので、そのところを、ここにも書いていただいておりますけれども、新しい教育要領、それから学習指導要領にもなっていく、さらに幼、小のつなぎというか、接続というのは大事になってくるところなので、ぜひここを強く小学校の参加もお願いできればなと思っております。以上です。

○会長 ありがとうございます。

少し御質問もあったんですが、お答えいただけるのであればお願いします。

○事務局 初めの、読書の時間とメディア接触の関係につきましては、まさに我々としても図書館司書の配置などを取り組みしている中で、なかなか子どもの読書時間が伸びないことについては悩んでおります。その中の一つの要因としては、まさに委員御指摘のようなメディア接触の時間というものが非常に高まっていることは一つの要因としては議論としては出てきておりますので、その辺についても含めて何か今後いろいろ対応できればと考えておるところでございます。

また、その後の21ページのしまね子育て絵本の活用の事例などについては、ちょっと、済みません、今は持ち合わせていない部分ありますので、幾つか事例等でいい事例があれば、ちょっとその辺、参考でまたお持ちさせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、40ページの幼児教育の充実の関係についてでございます。こちらについてはまさに委員御指摘のとおり、教育要領の改訂、また保育指針が変わりまして、まさに幼稚園

教諭であっても保育士であっても、それぞれの指針が目指すところについての理解というものが非常に重要になってきてます。その中で、少しでも教育委員会としては研修の機会を設けまして、例えば保育士の方も教育委員会の研修に参加できるようにしたりとか、互いにその機会というものをできるだけ多くすることで、少しでも御多忙な先生方でも御参加いただけるような機会の提供というのを行っていきたいと考えております。まさに先日、この辺の改訂の説明会、国のほうでもありましたので、今後、その辺について改めて周知させていただければと思いますが、そのときにもできる限り御多忙の先生方が後日参考になるような、例えば何か資料をお配りして、それがまた持ち帰って参考になるような形で資料のほうも工夫できればと考えております。

また、小学校との連携につきましては、まさに今回の改訂の趣旨の中で、いわゆる幼稚園の教育についてもいわゆる学校教育との、そういった小学校教育との資質、そういったものの育成とのかかわりの中で、幼稚園教育というものもまた改めて整理がなされたと思っております。そういった意味では小学校とのつなぎというものをいかに考えていくかということが非常に大きな課題になっておりますので、少しでもこういった研修の中に小学校の先生方にも御参加いただきながら、保育園、幼稚園と小学校とのつなぎについて、少しでも意識した取り組みが進められるような機会の提供について考えていきたいと思っております。

○会長 続いてお願いします。

○事務局 先ほどの幼保小連携講座ですけれども、実は本年度につきましては、8月3日に開催いたしまして、本年度、小学校の先生が40名余り御参加なされたということでした。ただ、担当者に聞きますと、決してまだこれで多いということではないということでしたので、引き続き小学校の先生方にも参加していただけるように努力していきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

時間が少し押してきましたので、ほかの観点からもし御意見ありましたらお願いいたします。

○委員 先ほど来議論があったんですけど、やはり特徴的な事項ということで前に来たのは、このことによって多分わかりやすくはなっていると思うんです。会長がおっしゃったように、これをつくるのであれば、後ろのほうをもう少し軽くすると、多分それで全体のバランスよくなると思うので、これを、関心を持った人が見られると多分28年度はこういうことがあったんだねとエッセンスがわかっていいなというのは、それはいい仕組みで

あろうなと思っているので、そういった方向で、市町村はこの県の点検・評価報告書を参考にして大体つくる例が多いので、これをどういうふうにしてこういうふうに変革してもらおうと、こういうやり方があるんだねということで、とてもありがたく思います。こういう特徴的な動きというのはとてもうれしく思っていますので、ぜひこういった形で、なおかつ全体がよいものにしていただければと思います。

その上で、冒頭言われた審議会の性格で、そこを言うのはどうかなと思うんですけど、今日議論にならなかった教育委員会の委員さんのところ、活動状況が、これも我々もこういうふうにしてまとめるんですけど、ここのところが多分初めて関心をお持ちになった方によくわからないのではないかなと思います。地教行法で要するに仕組みは組み立てているけども、それで具体的に教育委員会の会議はどんなふうにして運営されていて、どういうふうに物を決めたり協議したりされているのかねというのが、ここは少し加えていただくと、さっき言いました市町村の教育委員会、教育委員会の合議制の仕組みってあんなふうにして県でもやっているから、ぜひそれを参考にしたいなというのがわかってうれしいなと思っています。具体的に言うと、県議会の場合には可決か否決しかないと思うんですけど、ここを見ると、議決、承認、協議、報告、その他と入ってます。例えばこういったことが教育委員会制度の……。3ページですね。こういったことが教育委員会の合議制の執行機関であることの一番根幹にかかわる非常にいい仕組みだと思うので、ぜひこういった事柄を、どんなものが議決されて、どんなものが承認されてということをもう少しここに逆に加えていただけると、全体として島根県の教育がどういうふうに進んでいるのかということが少しわかってありがたいなと思っています。お願いということで、恐縮ですけども、以上です。

○会長 さまざまな項目だけでも出すと中身としてはわかりやすいんじゃないかという、そういうお話だったと思います。

事務局、何かありますか。

○事務局 ありがとうございます。

ポイント2つあったらと理解いたしております。今回のこれはあくまで点検・評価ではありますけども、教育委員会制度というものが万民に知られていないので、まずはその枕といいますか、前段としてその辺もう少し、教育委員会制度、また教育委員さんとはこういうものだよというのをつけ加えたらわかりやすくなるんじゃないかという御指摘だったと思います。特にそれをオミットする必要はないですし、わかりやすい資料という意

味ではちょっとその辺は検討してみたいと思いますし、また、やっていることの内容について、これはもう中身に直接かかわることだろうと思います。そのあたりについても、あとボリューム等の問題もありますけども、これも誰もがわかっていることではないと思いますので、少しでも誰もがわかる表現ができれば、少し考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 済みません。23ページの社会性の育成というところなんですけども、この中に放課後子ども教室ってあるんですけれども、これは実際にここに行ける子どもはいいんですけれども、例えば隠岐の場合なんかはここにも行けない子どもがいたりして、合併後、本当に行きたいけど行けない子どもがいたりして、ここの数字に出ない子ども、それを関係機関が家庭に啓発するとなるんですけれども、行きたいけれども行けない。じゃあそういう子どもはもしかしたら各市町村が行けるような手だてをする、行けるような施策をとるといような、そういうこともしていかないと、ここの数字だけじゃなくて、本当に行けない子どもは孤立して、遊びの孤立化が始まっている子どもがたくさんいます。ですからそういうこともやっぱり、この島根の場合だったら隠岐とか山間地域もありますので、そういう子どもの現状も把握されたいかがかなと思っております。

○会長 お願いいたします。

○事務局 この放課後子ども教室は、市町村の数だけ申しますと19市町村全てで実施はされておりますけれども、やはり身近なところでサービスを提供するということがこの事業の本当の意味を持つわけでございます。つまり中学校区のみならず、小学校区、あるいはもっと小さい単位で開催されるほうがよろしいわけでございます。これは知事部局、福祉部が行っております放課後児童クラブといろいろな面でタイアップして、あるいは補完し合う形で、できるだけ幅広いニーズに沿うようにお互いやりましょうということで、福祉部局とはお話をしております。こういったある面距離、物理的な要素、それとやはり家庭環境といった実は非常に重たい問題もあろうかと思っております。距離、時間という意味でのニーズ、あるいはそのニーズに応えられない、行けない御家庭、それとあるいは親御さんの体のご具合、あるいは経済的なご具合でなかなか居場所をつくりにくい、あるいは学習環境を得にくい子どもさんがいらっしゃる、そういう質的な問題もあろうかと思っております。こういう面で、私ども、常に市町村さん、それから各中学校、小学校の校長先生方には、こういった参加しにくい子どもさん、御家庭こそが本当に支援を必要としておる御家庭な

のだから、手が挙がらない御家庭にこそ積極的な後押し、肩を押してあげるということを積極的にやってくださいとお声がけをしているところでございます。

今後も市町村さんとよりよい意見交換を行いまして、そういった本当のニーズのある御家庭、子どもさんへのサービス提供が充実するように取り組んでいきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

放課後子ども総合プランの中なんかで予算がついているから、相互の事業が乗り入れてやるという体制にはなっているはずなのですが、なかなか地域によっては展開が難しいところもあるので、その辺の調査もされてはという御意見だったと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 7ページの学力観についての議論が深まるという話で、会長からちょっと、実はこれは成果・評価ではなくて、この先に求めるものを、とおっしゃってはいましたけれど、実は、私自身は昨年度も県教委と市教委のもっと連携を深めてくださいということをこの評価の席でお願いさせていただいておまして、そういった意味では、これだけ積極的に県教委と市教委が共通認識を高めて一つの目標に向けて動かれたということでは大きな一歩前進ということで、実は高く評価しております。

それで、関連してなんですけれど、これ、去年も申し上げたんですけど、取り組みの対象ということが書かれています。実は事務局さんの中で統一した記載例にはなっていないものですから、市町村の学校と書かれてたりとか、小・中学校と書かれてたりとか、市町村だけしか書いてないとか、市町村の担当者とか書いてて、どこまでが要は市町村と連携しながらやって、これは例えばふるさと教育とかは単独でやってますとか、そういうところが記載のあれがわからないので、全てに県がかかわってやっているんだと我々はつい思ってしまうんですが、ちょっとかじっていると、県が単独でやっていらっしゃって市町村は協力しない分野と、本当に連携を密にして、例えばいじめ問題とか、連携を密にしてやっていらっしゃるところとか、二極化しているような感じが散見しているのではないかなと思います。記載の方法なのか、今後の対応なのかはわかりませんが、やっぱり市町村教委と連携されているところはそういうふうにお書きになって、小・中学校という記載がありますよね。たくさんありますけど、これが要は市町村教育を飛び越えてやっていらっしゃることもあると私は認識しておりますし、連携してやっていらっ

しやる場合もある。だからそういったやっぱり書き分けとか、ここは連携が必要、ここは県の単独事業というようなことがやっぱりもう少しわかりやすくして、なおかつ、今、〇〇委員からも、県の展開のされ方は参考になるという話もありましたので、やっぱりこういう評価表を見ながら市町村教委のほうももうちょっとボトムのほうからアプローチしていかなければいけないんだなということが一目でわかるような評価表にさせていただくとありがたいと思います。

それともう1点目、資料2のほうで、これも去年申し上げたんですけど、いろいろな数値目標がございまして、非常に改善しているところも多々あって、喜ばしい限りですけど、実は島根県は不名誉なことに、1時間以上勉強する子どもの割合が全国都道府県の47位が2年連続か3年連続で続いておりまして、これが学力調査のときに必ず質問されて、その結果が出てくるんですけど、いつになったら改善されるか。そのために学力に対する取り組みを一生懸命やっつけていってほしいと思うんですけど、やっぱりこういった学力調査で出ている項目なども指標の一つにさせていただきながら、当然島根県はオリジナルの絶対評価もなければいけないんですが、相対的に我々が数値化して見えるものもあってはいかがかなと思っておりまして、これは意見でございます。以上です。

○会長 ありがとうございます。

そろそろいい時間になってまいりましたが、いかがでしょうか。

今、少し御意見ありましたが、数値目標のほう、単にポイント幾つ上がった、下がったということだけではないとは思いますが、きちんと見ると、去年よりも下がっている項目も結構あるなというふうには見えるし、その辺をどういうふうの評価されているかということも大切な点ではないかなと思いました。今、〇〇委員からあったのは、もう少し数値目標化できる場所もあって、それが全てではないにせよ、一つの指標、メルクマールにはなるんじゃないかという御意見だったと思います。

それから、私も今日最初に10個の動向ということで取り上げられたこと、その試みについては大変いいなと思いながら、冒頭にちょっと申し上げたように、そのことが全体の一つのサマリーになっているような形にされないと、それはそれ、これはこれというふうでは少し後からの説明に困られる面もあるんじゃないかなと思います。トピックスとして取り上げられるということと、詳しく見ようと思ったら、裏に少しエビデンスがあるよという形にされたほうが本当はいいのかなと思いました。

それから、評価の書き方のことは皆さんから御意見あったので、もう繰り返しませんけ

れども、例えば20ページなんか見ていただくと、これ難しいとこなんですけど、項目としては情報教育の推進という項目で、どれほど情報教育が進んだかということで各課で取り組んでおられて、そのことの成果をもう少しきちっと書いたほうがいいよという意見がある中で、4番目にインターネットのネットパトロールの話が書いてあって、これは情報教育の推進でもあるんですけども、どっちかといえはいじめ等に関連する項目なのではないかなと思います。ネットパトロールが費用対効果の上で余りよくないのでやめましたということをお書きになるのは、もちろんそれは構わないんですけど、じゃあ今後それをどういうふうにモニターするつもりですかとか、今後どういう取り組みが防止策として考えられるのかといったこともちょっとお書き添えにならないと、生徒指導のほうを見てみるとそのことが書かれているかといえ、そのことは書かれていないので、今、これだけネット上のいじめや何かが問題になっており、重大事態の中では必ずその話は出てくるわけですので、逆に言えばそこに対する取り組みはじゃあ県は何をしているのと言われたときに、ここを見るとやめましたという話しか出てこないのもう少し違う形でお取り上げになったほうがいいんじゃないかなということを感じました。

済みません。最後になりましたが、皆さんがおっしゃらなかった点を少し申し上げたいと思いました。

今日は一つ一つの事業の成果の中身から、それからまた書き方の問題から、資料の整理の仕方の問題から、さまざまな角度からの御意見をいただいて、またこれをおまとめになってお書きになるのは大変だと思いますけども、全体として事業計画を着実に進めておられるということは、委員の方々それぞれ細かくお読みになって、よくおわかりになったと思います。同時にまた、その表現方法であったり、成果の示し方であったりするところにもう少しわかりやすさや丁寧さが求められるという意見もあったのではないかと思います。

それでは一応これで審議をまとめさせていただきますして、事務局にお返ししたいと思います。

事務局で何かございますでしょうか。

○事務局 それでは、1点ほどお願いをさせていただきたいと思います。

本日、先ほどまでの議事録についてでございますが、事務局において作成させていただきたいと思います。後日、委員の皆様にはお送りいたしますので、そこで内容を御確認いただきまして、それで委員の皆様の個人名については掲載しないということとして、島根県教育委員会のホームページにて公開をさせていただきたいと考えておりますので、引き

続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして平成29年度の第1回島根県総合教育審議会の議事を終了したいと思ひます。御協力ありがとうございました。

○事務局 会長、どうもありがとうございました。

それでは、時間も参っております。閉会に当たりまして、事務局より一言御挨拶を申し上げます。

○事務局 委員の皆様方、休憩なしのノンストップで、2時間半近くにわたってありがとうございます。

途中、会長様からは、教育委員会側からの反論を求めるようなお声かけもいただきましたけれども、あえて反論しませんでした。十分教育委員会の事情も御理解いただいているということで、大変感謝申し上げます。

考えますと、最終的に県議会に提出するという事は、県民の皆様どなたが見られてもわかるような報告書でないといけないと、本日は9名の委員の皆様方からの的確な御助言、御意見をいただいたものと感謝しております。早速に我々事務局でいただいた御意見をもとに修正を加えて、教育委員会に提出できるような運びへと持っていきたいと思っております。

本日は長時間にわたりまして御審議いただきまして、まことにありがとうございました。今後とも引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○事務局 それでは、以上をもちまして平成29年度第1回島根県教育総合審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。